



## 自由貿易協定を核に東アジアの経済連帯を

日本は実現に向け、率先垂範すべし

社団法人 経済同友会 2003年4月

# 目 次

## . 東アジアの経済連帯を深めよう

<b>1 . 経済連帯の必要性</b>	<b>1</b>
1 ) 東アジアは“多様性”を活かしつつ、経済連帯を探求すべき時	1
2 ) 世界における東アジアの存在感はますます高まる	1
3 ) 「同じ船」に乗っている中国と対話を深め、連帯の機運を高めよう	2
4 ) 東アジアに連帯の志の輪を広げよう	2
<b>2 . 東アジア経済連帯の考え方と進め方</b>	<b>3</b>
1 ) 民間主導で進む経済連帯と政府の役割	3
2 ) 経済連帯は広義の東アジア自由貿易協定締結を核とする	3
3 ) 経済連帯を進める上での基本原則	4
4 ) 経済連帯に向けた手順	5
5 ) 東アジア自由貿易協定が対象とすべき範囲と重点項目	5
<b>3 . 東アジアの経済連帯における日本の役割</b>	<b>6</b>
1 ) 日本は東アジア経済秩序のアンカーとしての役割を	6
2 ) まず日本より始めよ	7

## . 東アジアの経済連帯へ向けて日本の取るべき重点施策

<b>1 . 戦略的・主体的経済外交の推進</b>	<b>8</b>
1 ) 東アジアの経済連帯に資する ODA 政策	8
2 ) 地域単位で人材を活用するための施策	8
3 ) 地域的安全保障への取り組み	9

2 . 日本にとって必要な国内政策	9
1 ) 高付加価値産業の振興、新技術開発	9
2 ) 強い農業をつくるため、抜本的な意識改革を	10
3 ) 特区を活用して対内直接投資を勧誘する	10
4 ) 地域的視野に立ったエネルギー政策	10
5 ) インフラ整備による物流面での地域内競争力の強化	10
6 ) 観光等サービス産業の高度化	11
7 ) 文化交流の推進	11

## . 資 料

- ・注 釈
- ・経済同友会「東アジアの経済秩序を考える委員会」名簿
- ・経済同友会「東アジアの経済秩序を考える委員会」活動履歴

以 上

## ・東アジアの経済連帯を深めよう

### 1．経済連帯の必要性

#### 1) 東アジアは“多様性”を活かしつつ経済連帯を探求すべき時

急速なグローバル化の進展に伴い、世界経済は、自由主義経済全体としての最適化を求めるボーダレスの時代に入った。しかし、それに伴って拡散する普遍的価値観が、民族・宗教・歴史・文化を異にする国々の多様性との間で、相克を生みだしていることも、また現実である。20世紀後半を通じて構築、強化された国際的な多国間の枠組みが足踏みし、EU、NAFTA等地域ベースの枠組みで補強されてきていることも、こうした相克を乗り越える挑戦の一つであると言えるだろう。

東アジア<sup>(1)</sup>はこれまで、各国の多様性、特殊性に依存するあまり、一つの地域としてのまとまりに欠ける憾みがあった。その背景には、各国固有の伝統的文化が存在すること、植民地支配・第二次大戦等の経験から、相互連帯に踏み込みにくい微妙な民族感情があること、戦後は日本の成長と雁行する形で経済発展をとげてきたこと、日本をはじめ各国とも、米国との二国間関係を有していること等、横のつながりよりも縦のつながりに頼らざるを得ない事情があったのではないか。

しかし、世界的な地域経済連帯の流れや、勢いもあるが困難も抱える中国、日本の地域的な存在感の相対的低下等を勘案した場合、もし東アジアが従来のような「多様」な状態に留まり続けるならば、グローバルな大競争とパワーバランスの中で、その本来持てる力を十分に発揮することなく、むしろ分断されることになりかねない。もちろん、東アジア諸国にとって、ともに環太平洋地域を形成する米州やオセアニア諸国、またロシアとの関係もきわめて重要であるが、今は何よりも、地理的に隣接する東アジア諸国が、その多様性を活かしつつ、共通の利益のために経済連帯を探求すべき時である。

#### 2) 世界における東アジアの存在感はますます高まる

東アジアが、その持てる力を分断されることなく、共通の利益のために経済連帯を探求すべき第一の理由は、世界における東アジアの地域としての存在感の増大である。

世界を「100人の村」に例えれば、そのうち33人が「東アジア人」であり、経済面では、2001年に世界のGDPの22%を占める規模である。世界GDPへの成長寄与率は、2001年の段階で45%と高く、1998年における寄与率16%と比較しても著増しており、東アジア諸国の多くが、通貨危機以前の活力を充分に取り戻して

いることは明らかである。また、域内の貿易依存度も、1990年の40%から2000年の48%へと急速に増加している(2)。

このように、東アジアは、地域内の相互依存を拡大しつつ、世界の中でその比重を高めており、今後も地域の連帯をその特色に活かして深めていけば、世界経済の発展に更に大きく貢献していくと考えられる。また、その結果として、将来の東アジアは、多様性を活かしつつ、グローバル化の利益をも享受する範例となる可能性を秘めている。

### 3) 「同じ船」に乗っている中国と対話を深め、連帯の機運を高めよう

第二の理由は、地域で突出した勢いを持ち、脅威と見られている中国も、結局は同じ船に乗っているということである。

中国は社会主義体制を標榜しつつも、急速に市場経済化を進め、その経済規模を拡大してきている。もちろん計画管理型の古い制度、格差、ひずみを残しながら、市場経済型へと急速に変革する以上、困難もあるだろうが、その高度成長路線は、国の求心力を維持するための必須条件であるだけに、まさに国を挙げての取り組みとなっている。しかし、中国も、その成長メカニズムが中国一国の努力のみで成り立つものではなく、地域内諸国との関係に大いに拠っていることを、十二分に認識しているのではないか。このことは、中国が、自国の発展と地域の発展との相乗効果を求める姿勢を示して、ASEANとの自由貿易協定構想を推進していることから、窺うことができる。

地域内諸国の間には、中国が急激な発展を遂げるとともに、地域経済に貢献しつつあることに対し、大きな期待感がある。同時に、その影響力の大きさゆえに、中国に対する不安があることもまた事実ではある。しかし、それを乗り越えねば次の展開はない。従って、日本をはじめ、東アジア諸国に必要なことは、中国も自分たちと「同じ船」に乗っているという認識に立ち、地域の、そして世界のパイを共に大きくするという発想を持つことであり、またそのような観点から中国との対話を深めることである。

### 4) 東アジアに連帯の志の輪を広げよう

東アジアの経済連帯は、地域があたかも一つのプラットフォームのように機能することを想定している。そのような枠組みは、環境問題、資源・エネルギー問題など、一国を超え、地域として取り組むべき問題の解決にも役立つだろう。

しかし、一つのプラットフォームとは言っても、東アジアは各国が多様であるが故に、すべての面で均質的なネットワーク・メリットを求めるのではなく、相互補完的ネットワーク・メリットを求めることになるだろう。その場合、経済が人々の関わり合いの成果に他ならない以上、多様の中でその実を挙げるには、相互理解と

信頼の醸成が不可欠である。特にアジア人は、人間関係を大事にするという特性を持っている。従って各国は、単に経済にとどまらず、幅広い社会の連帯に向けて努力し、それによって、地域の経済発展や、それに伴う環境等の諸問題のスムーズな解決に資するよう、連帯の志の輪を広げる必要がある。

## 2. 東アジア経済連帯の考え方と進め方

### 1) 民間主導で進む経済連帯と政府の役割

経済連帯の原点として、伝統的な国際分業の思想を持ち出すことは、もはや実態に即していない。民間セクターの経済合理性は、そのような発想を超え、より高度化・精緻化されている。東アジア経済圏は、行政的な枠組みによって用意されたものではなく、各国企業が自らの意思と思考錯誤を通じて築き上げたものである。更に、東アジア各地に展開している各国企業は、今も、諸々のメリットやリスクを考慮に入れ、補完的かつ競争的な水平垂直分業ネットワークの更なる高度化を進めている。いずれにしても、東アジアという地域の中でどのようなネットワークを作るかという判断は、経済合理性に基づいて行動する民間セクターのイニシアティブにかかっている。換言すれば、東アジアの経済連帯を実態面で推し進めるのは、各国民間企業に他ならないのである。

しかしながら、民間セクターの行動がいかに経済合理性に適っていても、それは、国家間の外交や地域環境、各国固有の経済的・社会的与件等の制約を受けざるを得ない。つまり、民間が主導するとは言え、地域的な分業ネットワークから最大限の効果を引き出すためには、各国が資源等の流通に伴う摩擦を限りなく最小化して行く必要がある。従って、各国政府は、企業など民間セクターが円滑に活動できるよう、各国固有の実務的規制や非関税障壁の撤廃をはじめ、経済社会法制等、諸制度の整備・調整を図る必要がある。

### 2) 経済連帯は広義の東アジア自由貿易協定締結を核とする

このような各国政府の役割を強化するためには、伝統的な「もの」の貿易協定を超え、人・文化・教育等社会面での交流も伴った、「経済連帯協定」ともいべき広義の“東アジア自由貿易協定”<sup>(3)</sup>の締結が必要である。もちろん、これほど多種多様な国々が存在する地域において、理想的な協定が一挙に締結されるはずもない。むしろ各国が自発的に締結した多国間、二国間の貿易協定を束ね、その共通項を括りだし、最終的に“東アジア自由貿易協定”という形で総括するのが、現実的な出発点ではないだろうか。この内容や進捗状況を官民一体となって毎年見直し、

社会面の交流についても順次充実していくという手順が、目標実現の近道と考えられる。

また、当然のことながら、現在進められている自由貿易協定締結の動きは、いずれそれらが“東アジア自由貿易協定”の中味を濃くする柱となる以上、二国間・多国間を問わず、あるいは日本が当事者であるか否かに拘わらず、大いに奨励すべきであり、日本自らも強力に推進しなければならない。

更に、必ずしも自由貿易協定の対象には含まれないかもしれないが、地域安全保障、金融為替制度、環境問題等、地域に共通する諸問題についても、各国政府・関係者が常時率直に話し合い、寛容と協調の精神を持ってフェアに対処する必要がある。

なお、東アジアは、その地域経済の規模と将来性から見て、他の地域経済との競争関係が有利に働くと考えられる。それゆえ、他の地域経済との間でも、相互に出来る限り垣根を低くしあうよう努力する必要がある。

### 3) 経済連帯を進める上での基本原則

既に述べた通り、東アジアの経済連帯は、伝統的な意味での自由貿易協定に加え、人、文化、教育、技術、知的財産等、経済社会面での幅広い交流と、規律の確立とを伴った広義の自由貿易協定を核として、進められるべきものである。その場合、東アジアの特殊性に鑑み、協定は当初以下の基本原則に基づいて推進する必要がある。

#### 包括性と補完性

東アジアにおける経済連帯は、伝統的な「自由貿易協定」に留まるべきではない。民間主導のダイナミックな経済活動の展開を後押しし、その障害を取り除く視点から、関税・非関税障壁の撤廃はもとより、資格・規格等の相互認証や統一、人の受け入れなど幅広い分野を自由化の対象に含める必要がある。また、東アジア諸国は、その発展段階や産業構造、社会環境において多様性を有する。各国がそれぞれ何を強みとするかポジショニングを明確化した上で、互いにそれを尊重し、強化・補完し合うことが、地域全体としての生産性向上をもたらすという考えを基本とするべきである。

#### 現実性と柔軟性

東アジア地域においては、既にさまざまな二国間関係やサブリージョナル、あるいはグローバルな協力の枠組みが提案され、実施されている。これらを東アジア自由貿易協定という包括的枠組みのなかで収斂させることによって、それぞれの成果を共有し、連鎖させていくことが望ましい。もちろん、収斂させるための個別修正は必要である。また、各国の事情に鑑み、以上の原則に反しな

い限り、自由化のプロセスやスケジュール等において、可能な範囲での柔軟性を認める。

#### 正当性と規律性

地域的な経済協力に関して、国際的に共有されるルールと水準を守り、域外諸国の意図的な締め出しを行わない。質の高い地域協力を推進することにより、グローバルなコンセンサス作りに貢献する。また、連帯が包括的・補完的であるだけに、秩序を乱す抜け駆け的行動も予想される。これに対しては、各国国内法の整備と併行して、地域としての共通の法的枠組みの構築が必要である。

#### 4) 経済連帯に向けた手順

まず、東アジア諸国の間で、ここでいう“東アジア自由貿易協定”の実現に向けた合意の形成を図り、目標を共有化する必要がある。同時に、既に提案され、あるいは議論が進行している下記のような諸協定の実現促進に努めるべきである。

日本 ASEAN、中国 ASEAN 間のような多国間自由貿易協定  
日本と韓国、タイ、フィリピン等のような二国間の個別協定  
(特に水平分業が可能な韓国とは、出来るだけ速やかに協定の締結を進める必要がある。)

香港、台湾等と実質的に自由貿易・経済連帯の実をあげる方策

これら協定の実現によって、東アジア諸国の間には、それぞれの特性に応じた「自由貿易協定ネットワーク」が張り巡らされることになる。と同時に、それら個々の協定を束ね、収斂させる形で、経済連帯協定ともいうべき“東アジア自由貿易協定”が実現する。従って、個別協定のレベルアップを通じて、“東アジア自由貿易協定”の内容も、拡大・進化する性格のものである。アジアにおいては、始めから包括的な枠組みや厳密な規定を作成し、一律的に適用を図るよりは、既存の枠組みを利用し、その質の向上を図ることを通じて包括的協定に至るような、こうした手順が現実的であると考えられる。

また、協定の対象地域は、その地理的關係からして ASEAN + 3 を核として考えるが、この地域と緊密な關係にある米州、オセアニア諸国、ロシア等の間には、東アジアの経済連帯に資する形で、關係の強化を図っていく必要がある。

#### 5) 東アジア自由貿易協定が対象とすべき範囲と重点項目

地域の経済連帯を促進するという目的に照らし、東アジア自由貿易協定は、「ひと、もの、かね、サービス、情報」の移動の自由を担保しなければならない。さらにその実効性を最大限に引き出すためには、交流に支障を来たすあらゆる規制の撤

廃、削減及び更なる交流促進に向けた努力が必要である。具体的には、以下のような分野に関する協力体制を確立することが重要である。

非関税障壁、排他的商取引慣行の撤廃  
各種手続きの簡素化、電子化、調和  
共通のプラットフォームの構築、確立（言語、情報インフラ等）  
資格・規格等の相互承認、調和  
知的所有権の保護、情報共有  
人の移動・交流の拡大、人材育成に関わる相互協力  
紛争処理、司法による規律維持  
多国間枠組みとの整合性維持

### 3．東アジアの経済連帯における日本の役割

#### 1) 日本は東アジア経済秩序のアンカーとしての役割を

日本と東アジア諸国との経済的な結びつきは近年益々強化され、2000年には、貿易面で40%強、直接投資で26%のシェアを占めるに至った。しかしながら、日本ばかりでなく、韓国、台湾、ASEAN諸国においても、中国本土を生産基地とする形で地域分業体制の構築が進展しているばかりか、市場としての中国進出には、欧米企業も加わって競争が激化している。このように、東アジア経済圏における日本の存在感は未だ大きいものの、現実には、地域経済は中国を軸として急激な変化を遂げつつある。そのスピードがあまりに速く、かつ日本の対応が、中国と比較し、スピード感と迫りに欠けるため、これまで日本とともに発展してきた地域内諸国には戸惑いも見られる。もちろん、中国の驚異的な成長を前提とすれば、中国の今後の役割が重要であることは言うまでもない。

しかし、豊かな者が貧しき者の面倒を見るのは当然というアジア的社会意識に応える形で、日本が長年にわたり積み重ねてきた、宮沢イニシアティブを始めとする実績は、日本に対する信頼と期待に繋がっていることを忘れるわけにはいかない。

現在日本は、さまざまな構造問題を抱えているが、世界第二の経済大国として、将来のための具体的な政策パッケージを提案し、また、固有の障害を克服する各国を支援し、時には緩衝役の役割を果たす力量を、十分に備えており、かつその責任もあるはずである。

従って、日本は引き続きあらゆる意味で、東アジアにおける経済秩序の重要なアンカーたることを自覚し、小異を捨て大同につく精神を持って、地域経済連帯の実現に向け積極的に働きかけていかねばならない。

## 2) まず日本より始めよ

われわれは、ASEAN+3を核とする東アジア諸国を対象とした自由貿易協定の締結を目標に掲げ、幅の広い地域経済連帯を現実的な手法で着実に推進することを支援する。また、その実現のため、関係各国が障害となり得るあらゆる規制の排除とインフラの整備等、抜本的な改革を進めることを期待する。このような目標意識の面では、今や、日本、中国、韓国、ASEAN諸国の足並みが、揃いつつあるのではないか。

重要なことは、日本が自らの役割をどのように果たすかである。少子高齢化、経済の沈滞等、現在日本が直面している問題は深刻であり、地域的な役割を果たそうと展望すること自体、現実的ではないと危惧する向きもある。しかし、われわれは、後の世代に“従容と老いる日本”を引き渡すわけにはいかない。日本一国の立場から連帯する東アジアという広い舞台へ、視野を広げて考えることによって、日本の抱えている問題を乗り越える道も、開けてくるのではないだろうか。

そのためには、東アジアが直面している変化をダイナミックかつ前向きに捉え、時代の流れに適応するよう日本が自ら率先垂範して、あらゆる“国のシステム”の見直しを行い、第2部で詳細するような幅広い施策に、早急に取り組む必要がある。特に、自由貿易協定を推進し、地域の経済連帯を強化するためには、農業のあり方についての抜本的な意識改革、域内の人材活用という観点に立った、一層の人の受け入れなど、日本自らが大々的な構造改革を推進することが不可欠であり、この点で後れを取るとは、もはや許されない。また、一方で日本は自らが抱える歴史的な問題の克服に努めるなど、東アジアにおける信頼の醸成と相互理解の促進に向け努力する必要もある。

その際、日本が経済連帯の強化に向けて率先垂範する姿勢を明確に示すため、首相自ら「東アジア経済連帯担当相」を兼務する気構えを持ち、国内の諸政策の調整、改革の推進にあたるべきである。

日本は、現在東アジアにとって“重要な市場”であることは間違いない。しかし中国の興隆の中で、日本が今後も“有望な市場”であり続けるかどうか問われている。それを解く鍵は、日本の潜在力を信じ、既成観念を排除し、前向きに推進する、官民あげての我々一人一人の心の持ち方にかかっている。

“東アジア自由貿易協定”の締結という目標に掲げ、経済連帯を謳うことは、日本が“有望な市場”であり続けることへの決意表明であり、また、間違いなく、今、日本に求められている構造改革に、国際的な枠組み作りという前向きなビジョンを与え、かつ構造改革推進の強力な触媒機能を果たすこととなるはずである。

われわれ民間企業としても、それら施策の推進を積極的に後押しし、自らの自助努力を示すと同時に、東アジアの経済連帯に資するよう、民間交流の促進にも一層の努力をしていく所存である。

## 1. 東アジアの経済連帯へ向けて日本の取るべき重点施策

### 1. 戦略的・主体的経済外交の推進

#### 1) 東アジアの経済連帯に資する ODA 政策

ODA に関しては、そのより効果的な運用に向け柔軟性、透明性、機動性等を重視しつつ、抜本的見直しが必要である。その一環として、日本のこれまでの東アジアに対する経済的支援としての ODA も、原点に戻って見直す必要がある。しかしながら、貧困対策・紛争処理支援策としての ODA は、最も基本的な人道主義に基づくものであり、経済的支援とは峻別する。

地域諸国に対する新しい見地に立った ODA は、自由貿易協定や経済連携との関係で、相手国の基盤整備に役立つものや、相互交流に資するものを優先する。その場合、プロジェクト主義、タイド（顔の見える援助）にこだわる必要はない。また、従来力を入れてきたハード面だけではなく、人的交流など、ソフト面でのインフラ整備をも重んじる必要がある。

中国の大気汚染問題等に代表されるような環境対策やエネルギー問題は、地域経済全体に影響を及ぼすものである。この種の問題への取り組みに、日本の ODA を活用することも一案である。例えば、日本と中国が環境改善共同計画を策定し、日本は ODA 資金を用いてその推進を支援することも可能ではないか。

一方、日本を環太平洋地域の一環として見る視点だけでは、十分とは言えない。中国、ロシア、朝鮮半島などから成る極東アジア（環日本海地域）は、地域の発展と安全のために重要であることを念頭に置き、支援のあり方を検討すべきである。

#### 2) 地域単位で人材を活用するための施策

国内において、国籍・性別を問わず、有能な人材がのびのびと働ける環境作りを進めることの重要性は言うまでもない。加えて、今後、日本が直面する少子高齢化による若年労働力の不足、医療、介護等専門サービス分野における需要の増加に対応する見地から、一定の条件のもとで、主に東アジア諸国から人材の受け入れを推進する。正規の入国者に関して受け入れの門戸を広げる一方で、不法入国・滞在に対しては、法制度を整備強化するなど、厳しく対処すべきである。

また、長期的な展望に立って、一定の条件を設けた上での留学生・労働力の受け入れから、定住・永住権の付与、帰化など、外国人の受け入れに関するそれぞれの段階について、制度整備を行う必要がある。そのためには、現行の手続き、ルール

の見直しに加え、国民の教育も含め、世情一般としての受け入れ態勢の確立が必須である。

### 3) 地域的安全保障への取り組み

冷戦の終結後、10年以上を経てなお、東アジアには、核開発問題、大量破壊兵器の拡散、人権問題等、深刻な課題が残されている。経済的な繁栄の前提条件として、地域の安全・平和が不可欠である以上、関係諸国の協力と団結のもと、これらの問題に取り組んでゆかねばならない。

特に、北朝鮮問題については、事態を放置した場合のリスクが極めて大きい。日本としては、朝鮮半島の平和が、長期的な東アジアの安定と繁栄に不可欠と考え、この見地を基本軸として、対処すべきである。

地域経済連帯が進めば、多数国間の関与が増大するため、地域紛争が生ずるハードルは高くなる。しかし、現下の国際情勢に鑑みて、何らかの形で危機に備えることは、国民の生命・財産・安全を守るべき国家の当然の責任である。

その際、従来のような特定の脅威への対抗という見地のみではなく、紛争・テロの予防、シーレーンの確保等、地域安定のための抑止力として、地域安全保障のあり方を考える必要があるだろう。東アジア諸国とともに、アメリカを交えて十分に将来の構想を検討する必要がある。また、このような検討を通じ、日本の安全保障に対する関わり方を整理し、懸案である憲法問題を決着させる契機としてはどうか。

## 2. 日本にとって必要な国内政策

### 1) 高付加価値産業の振興、新技術開発

現在、日本は厳しい経済状況にあるが、経済構造改革の手綱をゆるめると、アメリカが歩んできたように国際収支の上で構造的な経常赤字への道を歩むおそれがある。基軸通貨国でない日本としては、その経済の活性化を図り、競争力ある産業を育てていくことが何よりも重要である。

このことは、地域における日本の地位を考慮すると、東アジア地域全体の新たな発展にとっても重要な要素である。

地域経済の中で日本が果たす役割は、技術に裏付けられた高付加価値産業でこの地域における新市場創造に貢献していくことである。このため、日本国内では、例えば、製品に必要不可欠な部品等の技術、時代の先を行く新技術（環境技術、ブロードバンド等情報家電技術、ナノテク技術、バイオ技術、ロボット技術、衛星技術等）を生み出す研究開発土壌の育成、産学官連携による大規模な支援が必要である。

また、日本国民が安全・安心・快適で豊かな生活を享受できるようにするためにも、そのことを通じて地域全体の生活の質を高めるためにも、新しいサービスの創造が不可欠である。このために、経済特区制度の活用や規制改革を徹底し、地域活性化にもつなげるべきである。また、地域ベースで知的財産権保護のあり方を検討し、法的枠組みを強化、共有することも必要である。

## 2) 強い農業をつくるため、抜本的な意識改革を

地域経済連帯を進めていく上で、日本は、もはや農業問題を避けて通ることはできない。従来のような、「農業を守る」という発想を根本的に改め、グローバルな市場競争を通じて、「強い農業をつくる」方向へと転換を図る必要がある。

そのような意識改革を踏まえて、農業のあり方や政策を見直さなければ、新しい展開は生まれない。

具体的には、農業技術の向上、大規模農営の推進、株式会社の参入、積極的輸出策の推進等の施策が考えられる。

## 3) 経済特区を活用して対内直接投資を勧誘する

日本は、外国からの直接投資拡大に積極的に努力すべきである。日本は、その面で外国に対する働きかけが極めて弱い国であるが、対内投資が増えることは、日本と当該投資国との相互依存が増すことであり、日本の安全に資するばかりでなく、雇用の増加にもつながる。

外資導入をめぐる競争を通じて、日本市場の魅力と活力を増すと同時に、従来投資先と見なしてきた中国、東アジア諸国からの対内投資も、積極的に受け入れるべきである。

この観点から、外資への魅力を増すため経済特区政策の活用も有効である。

## 4) 地域的視野に立ったエネルギー政策

地域におけるエネルギー安全保障の観点から、エネルギー確保・備蓄・需給調整を含めた協力体制を構築すべきである。

地域のエネルギー需要増大、環境問題に対応するため、極東アジアのエネルギー開発や、パイプライン等それに伴うインフラ開発、新エネルギー・代替エネルギーの開発・研究等の技術面での協力（地域的枠組みでの共同研究も一案）を推進するべきである。

## 5) インフラ整備による物流面での地域内競争力の強化

他国に比べ、日本の物流はインフラ面での競争力が劣化している。地域全体のシステムを視野に入れ、任せるべき部分は他国に任せ、全体の効率化を図ることも必要だが、日本が整備し、供給することに合理性のある物流インフラについては、ソフト・ハード両面で拡充すべきである。具体的には、内航海運等の抜本的改革を進めること、通関面での手続き簡素化・電子化の推進が不可欠ではないか。また、物流インフラの整備等に際して、プラットフォームとしての言語は、英語を念頭におくべきである。

## 6) 観光等サービス産業の高度化

外国人観光客の積極的勧誘に向け、日本という国の魅力を育み、積極的に発信してゆくべきであり、そのためのハード・ソフト両面にわたるインフラ整備を図る必要がある。

われわれは、この問題に関し、省庁の枠組みを超えた「オール・ジャパン」の取り組みを生み出そうとする、最近の動きを歓迎し、その促進を支援する。

## 7) 文化交流の推進

相互理解・相互信頼を醸成していくには、文化面での交流が不可欠である。その国の文化を理解することは、その国の歴史、地理的環境、言語、国民性等を理解することにつながる。国、地域、学校、個人等、様々なレベルでのより一層の文化交流の促進が望まれる。そのためには、特に、英語教育、異文化理解に資する教育の充実、メディアを通じた情報交換・相互理解促進、地域の理解増進に資する歴史研究等の推進が必要である。

以 上

## 注 釈

### ( 1 ) 東アジアの定義について

本提言では、包括的な「東アジア自由貿易協定」の対象として、ASEAN + 3 を核に、香港・台湾までを視野に入れている。

その背景には、近年、世界各地域で進められている自由貿易協定が、まずは地理的な近接性を活かす形で連繋のメリットを引き出していること、ASEAN + 3 を核とするこれらの国々の間には、自由貿易協定の基盤たり得るような、緊密な経済関係が確立されていること、ASEAN + 3 などの枠組みを通じ、政治対話を積み重ねてきた実績があり、このような地域協力の実現可能性が極めて高いこと、等の条件がある。また、一般的に「東アジア」という地域について議論する場合も、これらの国々を想定するものと理解している。

また、グローバルな規模での大競争が激しくなる中、一国一国でそれに立ち向かうのではなく、まずは「地域」という枠組みで足場を固める必要があるとの考えもある。

### ( 2 ) 統計データ出典

それぞれのデータの主な出典は以下の通り。

- ・ US Census Bureau
- ・ International Monetary Fund “World Economic Outlook”
- ・ 「日本の FTA 戦略」 浦田秀次郎・日本経済研究センター編（日本経済新聞社 2002 年）
- ・ 「FTA ガイドブック」 浦田秀次郎 編著（JETRO 2002 年）
- ・ 「加速する東アジア FTA」 木村福成・鈴木厚 編著（JETRO 2002 年）

### ( 3 ) 自由貿易協定の定義

伝統的には、自由貿易協定（FTA）は、関税の引き下げ等による物品の貿易自由化を対象としてきたが、近年、企業活動の幅の拡大、複雑化に伴い、そのカバーする内容も拡大してきた。物品の貿易に加えて投資、サービス貿易、相互承認、紛争解決手続、電子商取引、環境などを含むケースが増えつつあるばかりか、最近の例では、競争政策や労働基準の調和などを含む協定も発足している。

本提言では、物品貿易の原則完全自由化は当然と見なし、関係各国が必要と考え、また準備が整ったと思われる分野については、すべてこの協定の対象として検討すべきとの立場を取っている。

## 経済同友会「東アジアの経済秩序を考える委員会」

(敬称略)

### 委員長

藤澤 義之 (メリルリンチ日本証券 取締役会長)

### 副委員長

増田 英樹 (オムロン 執行役員副社長)

谷代 正毅 (ユーシーカード 取締役副社長)

安武 史郎 (日商岩井 取締役会長)

### 常任委員

青本 健作 (海外投融資情報財団 理事長)

井上 明義 (三友システム不動産金融研究所 代表取締役)

井上 輝一 (トヨタ自動車 常勤監査役)

浦野 文男 (ペンタックス 取締役社長)

榎元 宏明 (松下電器産業 取締役東京支社長)

児玉 幸治 (日本情報処理開発協会 会長)

給田 英哉 (丸紅 丸紅経済研究所会長)

竹尾 稔 (竹尾 取締役社長)

建部 信也 (エヌ・イー ケムキャット 取締役社長)

辰野 克彦 (辰野 取締役社長)

南原 晃 (電通 監査役)

畠山 襄 (国際経済交流財団 会長)

平田 正 (協和発酵工業 取締役社長)

福川 伸次 (電通 顧問)

### 委員

浅野 昌英 (A & Mホールディングス 取締役社長)

阿多 親市 (マイクロソフト 取締役社長)

天野 順一 (日本ユニシス 相談役)

石原 廣司 (古河電気工業 専務取締役)

市川 護 (日本アジア航空 取締役社長)

伊藤建彦	(日本精工 社外取締役)
伊庭保	(ソニー 顧問)
植松富司	(コニカ 取締役会長)
榎本俊雄	(山九 専務取締役)
大場正成	(大場・尾崎・嶋末法律事務所 所長・弁護士)
岡崎俊城	(ジャルセールス 取締役社長)
岡田元	(日立建機 相談役)
小野峰雄	(丸善石油化学 取締役社長)
紙本治男	(リコー 取締役副社長)
北野貴裕	(北野建設 専務取締役)
久保田勇夫	(ローン・スター・ジャパン・アクイジションズ、L. L. C. 会長)
窪田弘邦	(山形屋海苔店 取締役社長)
黒板行二	(月島機械 名誉会長)
桑名哲夫	(三菱伸銅 取締役社長)
小柴和正	(伊勢丹 取締役会長)
越原叔子	(セビアン 取締役社長)
兒島伊佐美	(東京電力 取締役)
小島兼芳	(雄電社 取締役会長)
小島啓示	(明電舎 相談役)
児玉洋二	(山九 取締役副社長)
小林昭生	(デュポン 取締役社長)
佐藤良	(ジェムコ日本経営 取締役社長)
篠崎雅美	(日本航空電子工業 取締役社長)
篠田紘明	(丸紅 監査役)
鈴木祥弘	(日本電気 顧問)
数土直方	(エスエス製薬 取締役会長)
皇芳之	(三菱レイヨン 取締役社長)
高須武男	(バンダイ 取締役社長)
田中利道	(パシフィックグレーンセンター)
外村仁	(ブラックロック・ジャパン 常任顧問)
富田純明	(日進レンタカー 取締役社長)
西野虎之介	(常陽銀行 取締役会長)
野々山徹	(日本酸素 相談役)
橋本伸一	(安川電機 特別顧問)

橋本	徹	(富士アドシステム 顧問)
林	明夫	(開倫塾 取締役社長)
原	丈人	(デフタ マネージングパートナー)
原田	和明	(UFJ総合研究所 シニアフェロー)
原田	滋	(機械産業記念事業財団 )
東	貴彦	(マイクロソフト 取締役 経営戦略担当)
平井	幹久	(日本ジーエムエーシー・コマーシャル・モーゲージ アジア 地区営業統括責任者)
平野	英治	(日本銀行 理事)
藤村	正哉	(三菱マテリアル 相談役)
堀	義人	(グロービス・グループ グループ代表・CEO)
堀江	昭	(ポッカ コーポレーション 顧問)
本多	義弘	(日立金属 取締役社長)
益山	邦彦	(ピップトウキョウ 取締役社長)
松浦	治	(日本フェルト 取締役社長)
松方	康	(三井住友海上火災保険 相談役)
松本	栄一	(JSR 取締役会長)
松本	洋	(国際文化会館 専務理事)
眞野	輝彦	(東京リサーチインターナショナル 参与)
三宅	純一	
森	哲也	(日栄国際特許事務所 所長・弁理士)
森田	富司	(日本石油輸送 取締役会長)
山村	和子	(セブンサービス企画装飾 取締役社長)
山本	恵朗	(松翁会 理事長)
吉澤	建治	(東京三菱銀行 常任顧問)
吉田	倬也	(JSAT 代表取締役CEO)
和才	博美	(日本電信電話 取締役副社長)
渡辺	英二	(日揮 相談役)

以上84名